

**A I ネットワーク社会推進会議
報告書2017
骨子（案）**

平成29年4月20日

はじめに

第1章 AIネットワーク化をめぐる最近の動向

- ・ 国内の動向
- ・ 海外の動向

第2章 AI開発ガイドライン

- ・ 背景・経緯
- ・ AI開発ガイドラインの概要
- ・ 今後の展開

第3章 AIネットワーク化が社会・経済にもたらす影響・リスク

- ・ 背景・経緯
- ・ 先行的評価
- ・ 分野別評価
- ・ 留意すべき事項

第4章 今後の課題

おわりに

<別紙> AI開発ガイドライン

<参考資料>

- AIネットワーク化がもたらす社会・経済にもたらす影響・リスク（ユースケース集）
- 「AIネットワーク社会推進フォーラム」関連資料

第1章 AIネットワーク化をめぐる最近の動向

国内の動向

- 人工知能学会 倫理委員会 『人工知能学会 倫理指針』公表（平成29年2月28日）
- 内閣府「人工知能と人間社会に関する懇談会」報告書 公表（平成29年3月24日）
- 産業競争力懇談会（COCN）報告書 公表（平成29年2月15日）
- 「AIネットワーク社会推進フォーラム」開催（平成29年3月13日、14日）

海外の動向

- 米国ホワイトハウス
 - ・ 『人工知能の未来に備えて』公表（平成28年10月12日）
 - ・ 『米人工知能研究開発戦略』公表（平成28年10月13日）
 - ・ 『人工知能、自動化、そして経済』公表（平成28年12月20日）
- Partnership on AI 発足（『Tenets（信条）』公表）（平成28年9月30日）
- 米国電気電子学会（IEEE） 『倫理的に調整された設計』公表（平成28年12月13日）
- Future of Life Institute（FLI） 『アシロマAI原則』公表（2017年2月3日）
- 欧州議会 『ロボティクスに係る民法規則に関する欧州委員会への提言』公表（平成29年1月12日）
- 英国下院科学技術委員会 『ロボティクスと人工知能』公表（平成28年10月12日）

第2章 AI開発ガイドライン

背景・経緯

- G7香川・高松情報通信大臣会合（平成28年4月29日、30日）
 - ・ 高市総務大臣から、『AI開発原則』を提唱し、各国から国際的な議論を進めることについて賛同
- AIネットワーク化検討会議『報告書2016』公表（平成28年6月20日）
 - ・ 『AI開発ガイドライン』の策定を提言
- AIネットワーク社会推進会議 発足（平成28年10月31日）
 - ・ 親会4回、開発原則分科会4回（平成29年4月●●日現在）
 - ・ 整理した論点に関する意見募集（平成28年12月28日～平成29年1月31日）
 - ・ AIネットワーク社会推進フォーラム（国際シンポジウム）開催（平成29年3月13日、14日）

AI開発ガイドラインの概要

- 目指す社会像
- 基本理念
- AI開発ガイドラインの概要【本体は報告書の別紙】
 - ・ AIシステムによる便益の増進とリスクの抑制を図ることにより、人間中心の智連社会を実現することが目的
 - ・ 目的、9原則と各原則に係る留意事項、関係するステークホルダに期待される役割等で構成

今後の展開

- G7情報通信・産業大臣会合【イタリア トリノ】（平成29年9月）
- 総務省・OECD共催の国際シンポジウム【フランス パリ】（平成29年10月）
- OECDデジタル経済政策委員会（CDEP）【フランス パリ】（平成29年11月）

第3章 AIネットワーク化が社会・経済にもたらす影響

背景・経緯

- AIネットワーク化検討会議『報告書2016』公表（平成28年6月20日）
 - ・ 影響・リスクに関するシナリオ分析（作成・共有）を提言
- AIネットワーク社会推進会議 発足（平成28年10月31日）
 - ・ 親会 4回、影響評価分科会 4回開催（平成29年4月●●日現在）
 - ・ AIネットワーク社会推進フォーラム（国際シンポジウム）開催（平成29年3月13日、14日）

先行的評価

『AI開発ガイドライン』の検討に向けた先行的評価を実施

- 「AIシステム相互間の連携前の段階」と「AIシステム相互間の連携後の段階」の2段階に分けて評価
- 既存のユースケースを本推進会議が整理したユースケースを活用
 - ★ 災害対応 ★ 移動（車両） ★ 健康 ★ 教育・人材育成 ★ 小売・物流
 - ★ 製造・保守 ★ 農業 ★ 金融（融資） ★ 公共・インフラ ★ 生活

分野別評価

AIシステムを利活用する分野ごとの分野別評価を実施

- 主として領域を横断するユースケースや領域が融合するユースケースを想定して評価
- 利用者（公共、個人、産業）の視点から分野を区分した上で、本推進会議が整理するユースケースを活用
 - ★ 公共：まちづくり、パブリック・ガバメント、危機管理
 - ★ 個人：健康、移動、居住、教育・学び、仕事、財産、趣味・娯楽
 - ★ 産業：モノ、カネ

留意すべき事項

- AIシステムと人間社会との役割分担 ○ AIシステム相互間の調整 ○ AIが取り扱うデータ・情報の性質
- AIシステムのリスクが顕在化した場合における責任の分配の在り方 ○ リスクコミュニケーションの在り方 等 4

第4章 今後の課題

AIネットワーク化検討会議『報告書2016』に掲げる「今後の課題」のうち、特に前章（第3章）の「留意すべき事項」に関し、今後検討を進めていくことが必要。

(参考) AIネットワーク化検討会議『報告書2016』に掲げられている「今後の課題」

■ AIネットワーク化の円滑な推進に関する事項

- ・ AIネットワーク化の進展に向けた協調の円滑化：相互接続性・相互運用性の確保(確保の対象や方法の検討等)等
- ・ 競争的なエコシステムの確保：関連する市場の動向の継続的注視、ネットワーク形成に関する当事者間の協議の円滑化等
- ・ 利用者の保護：関連する市場の動向の継続的注視、消費者保護に関する国際的な制度調和の在り方の検討等

■ AIネットワーク上を流通する情報・データに関する事項

- ・ セキュリティの確保：情報セキュリティ等のAIネットワークへの実装の在り方の検討等
- ・ プライバシー及びパーソナルデータに関する制度的課題：プライバシー・パーソナルデータの保護と利活用のバランスに留意した検討等
- ・ コンテンツに関する制度的課題：多種多様かつ大量のコンテンツの創造・流通に適した法制度の在り方の検討等

■ AIネットワーク化が社会・経済にもたらす影響・リスクの評価に関する事項

- ・ 影響・リスクに関するシナリオの作成・共有：AIネットワーク化の進展に応じたシナリオの継続的な作成・共有・見直し
- ・ AIネットワーク化の進展に伴う影響の評価指標及び豊かさや幸せに関する評価指標の設定：指標の設定に向けた検討の継続

■ AIネットワーク社会の推進に当たっての留意事項

- ・ AIネットワーク化に対応した人材育成：技術者、法的・倫理的・社会的問題に対処し得る人材、産業連携等に対処し得る人材等の育成等
- ・ AIネットワークに関するリテラシーの涵養：リテラシー教育の在り方の検討、科学コミュニケーションの在り方の検討
- ・ AIネットワーク・ディバイド形成の防止：AIネットワーク・ディバイドの要因となるデジタル・ディバイドの解消、高齢者等の利用環境整備等
- ・ AIネットワーク化に対応した就労環境の整備：労働法制の在り方の検討等
- ・ 人間の在り方に関する検討：「AI依存」等人間の心理や子供の発育への影響等に関する継続的注視、教育の改革等
- ・ セーフティネットの整備：所得の再分配の在り方(ベーシック・インカム等)の検討